事務事業評価シート

(平成26年度実施事業)

事務事業名	都市計画道路変更事務						<u>ا</u>	0712
所属コード	087000	課等名	交通政策課		係名	交通計画係		
課長名	千田 敏	担当者	·名	松橋 崚介		内線番	污	2767
評価分類	■ 一般 □ 2	公の施設		大規模公共事業		補助金	: [〕内部管理

(1) 概要(旧総合計画体系における位置づけ)

総合計画	施策の柱	快適な都市機能	快適な都市機能							
体系 (旧)	施策	都市活動を支える	都市活動を支える交通環境の構築							
	基本事業	総合交通体系の確	至立		コード	1				
予算費目名(H26)	一般会計8	款4項5目 盛岡	広域都市計画道路変更事	務(001	-03)					
特記事項(H26)										
事業期間	□単年度	度 1	3 年度							
根拠法令等(H26)	都市計画法	都市計画法第 19 条,21 条等								

(2) 事務事業の概要

都市の骨格形成や円滑な交通を確保する都市計画道路網の確立を図るため、将来道路網計画に 基づき都市計画道路の変更を行う。

- ・都市計画道路の変更案の作成、住民懇談会等の開催、関係機関との協議
- ・都市計画法に基づく手続き

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和 13 年の都市計画決定以来,時代の変遷にあわせその都度見直しを行い整備を行ってきた。 昭和 61 年には盛岡広域都市圏総合都市交通体系調査において 2 環状 6 放射を基本とする将来道 路網計画を策定した。以降この計画に基づき,都市の骨格形成や円滑な交通を確保する道路網を 構築するため,都市計画道路の見直しを進めてきた。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

昭和63年の盛岡市都市計画審議会において、将来道路網計画に基づく都市計画道路の見直しを 行うことの了承を得ており、盛岡市議会、盛岡市町内会連合会へ将来道路網計画の概要を説明し ている。また、平成13年度から平成15年度にかけて、関係する町内会等と懇談会を開催し、道 路網の必要性については概ねの理解を得ているが、具体的な路線計画については賛成・反対・計 画見直し等の意見が出されている。

将来道路網の策定から 20 年以上が経過し社会情勢等が変化しており,近年は行財政構造改革により都市計画道路整備等の公共事業費が大幅に減少している。このことから,平成 16 年に都市計画道路の見直しの今後の進め方を定め,この方針に基づいて平成 19 年に盛岡市総合交通計画を策定し,この計画の具体化を図るもりおか交通戦略を平成 21 年に策定した。もりおか交通戦略においては,既存の将来道路網計画を基本としながら,今後見直しが必要な中心市街地を主体に交通

関係の調査を実施し、将来道路網計画の検証を行うとともに、道路の整備量等を考慮しながら、 概ね30年程度で実現可能な新しい将来道路網計画を定めた。

(1) 対象(誰が,何が対象か)

都市計画道路網の計画

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
		実績	実績	実績	見込み	実績
A 将来道路網計画の総延長	km	251.17	251.17	251.17	251.17	251.17
B 廃止対象路線の総延長	km	20.36	18.11	18.11	18.11	18.11
С						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

将来道路網計画に基づき継続的な見直し事務を進めていくにあたり、都市計画道路の変更に 係る図面作成作業の負担を軽減するため、計画図のデジタル化を進めている。

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
		実績	実績	実績	目標値	実績
A 関係機関協議の回数	口	23	11	0	0	0
B 住民懇談会等の回数	口	17	9	0	0	0
С						

(5) 意図(対象をどのように変えるのか)

都市の健全な形成に資するとともに、安全で円滑な都市交通の確保を図ることの出来る都市計 画道路網を確立する。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

松柵吞口	P4- F49	出任	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
指標項目	性格	単位	実績	実績	実績	目標値	実績
A 計画変更済み延長	■上げる						
	口下げる	km	241.11	241.11	241.11	241.11	241.11
	□維持						
B 計画変更率(計画済み延長/将来道路	■上げる						
網計画の総延長)	口下げる	%	96	96	96	96	96
	□維持						
C 廃止済み延長	■上げる						
	口下げる	km	6.22	16.36	16.36	18.11	16.36
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
7.5	V.1 IVV. 1P/C	7111	実績	実績	実績	計画	実績
事業費	1	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	979	510	274	136	72
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	979	510	274	136	72
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	7,200	7,200	240	240	240
	B 職員人件費 ⑥×4,000	千円	28,800	28,800	960	960	960
	円						
計	トータルコスト A+B	千円	29,779	29,310	1,234	1,096	1,032
備考							

- (1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)
 - ① 施策体系との整合性

当該事業の意図は、総合計画の施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務である。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

都市計画道路の計画区域には建築等の制限がかかっているため、廃止対象路線について速やか に変更手続きを行う必要がある。

また、今後取り組む都市計画道路の変更は、快適な歩行空間の確保や景観の創出などまちづくりの観点で進める必要がある。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

まちづくり担当と連携した取り組みにより、効率性が向上することが期待できる。 また、修正に多くの時間を要している計画図について、デジタル化を進める。

(1) 概要 (新しい総合計画体系における位置付け)

総合計画 体系(新)	施策(方針)	交通環境の構築	コード	27
14 21¢ (4)1)	小施策(推進項目)	総合交通計画の推進	П Т	1

(2) 改革改善の方向性

市中心部における都市計画道路の見直し(変更)においては、変更路線が通る地区のまちづくりについて、庁内関係課と連携して進める。

また、今後の継続的な見直し事務を軽減するため、計画図のデジタル化を進める。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

市中心部における都市計画道路の見直し(変更)においては、地元住民の合意形成を図ることが大きな課題であり、庁内まちづくりの関係課との共通認識のもと、地区計画等のまちづくり手法を検討していく。

(1) 今後の方向性

- □ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成26年度も計画図のデジタル化を進めたが、引き続きデジタル化を推進し、事務軽減に努めるとともに、庁内のまちづくり関係課と連携し適時の計画変更に努める必要がある。